



平成 23 年 2 月 10 日

各 位

会 社 名 金 下 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 金 下 昌 司
(コード 1897 大証第二部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 荻 野 正 彦
(TEL. 0772-46-3151)

退職給付制度の変更（確定拠出年金制度の導入）に関するお知らせ

当社は、現行の退職給付制度について、平成 23 年 4 月 1 日より確定拠出年金制度に変更することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、今回の制度変更は、厚生労働省における確定拠出年金規約の承認を前提としております。

記

1. 制度変更の目的

適格退職金制度が平成24年3月に廃止されることを踏まえ、平成23年4月から確定拠出年金制度を導入することにより、退職金制度の安定的な継続と財務上の不確定リスクを縮小するものであります。

2. 制度変更の概要

- | | |
|------------|-----------|
| (1) 制度移行日 | 平成23年4月1日 |
| (2) 運営管理機関 | みずほ銀行株式会社 |
| (3) 対 象 | 従業員（一部除く） |

3. 業績に与える影響

この制度変更により当第1四半期において特別損失約125百万円（概算）の計上を見込んでおります。

なお、上記の特別損失は、本日発表いたしました「平成22年12月期 決算短信」に記載の平成23年12月期の業績予想に反映しております。

以上